



お知らせ

「第33回おしま農業のお仕事フェア開催」について

渡島総合振興局では、農業に目を向けてもらうことを目的に、管内市町等による就業相談や地域農業に関する情報を提供するイベントを、次の日程で開催します。

■日時

8月31日(土)

午後1時から午後4時まで

■場所

シエスタハコダテ
4階Gスクエア

(函館市本町24番1号)

■内容

就業相談やパネル展示、従業員募集情報、農林水産業についてのPRコーナーなど

■参加料

無料

■お問い合わせ先

渡島総合振興局農務課

☎0138-47-9492

あなたの職場で、裁判官が裁判員制度の出張説明会を行います！

裁判員制度は今年で10周年を迎えました。

裁判所では、皆さんに制度をより一層知ってもらい、積極的にご参加いただくために、裁判員制度の出張説明会を行っています。裁判官が職場や団体などを訪問し、裁判員制度に関するご説明をし、疑問にお答えします。日時はお申込み後にご相談させていただきます。

どうぞお気軽にお問い合わせください。

■お申込み・お問い合わせ先

函館地方裁判所総務課庶務係
☎0138-38-2371

第43回
8/1は水の日
8/1~7は水の週間

知っていますか？道の「苦情審査委員」制度

「北海道苦情審査委員」制度とは、道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報

の保護にも十分配慮します。苦情申立の窓口は、道庁の道政総合センターか各総合振興局の総務課で、苦情申立書のついたリーフレットを用意しております。

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。なお、郵送、FAX、メールで申立てすることができます。

なお、ホームページでも申立書をダウンロードすることができます。

■お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室
道政相談センター

☎011-204-5523

熱中症に気を付けましょう！

汗をかいて体内の水分バランスなどが崩れると、体温調節ができなくなり、体温の上昇、めまい、だるさといった症状が表れ、悪化するとケイレンや意識障害なども引き起こします。

室内でも温度や湿度が高くと、熱中症になる場合があるので注意が必要です。日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを心掛け、暑い夏を元気に過ごしましょう。

■予防のポイント

①室温が28℃を超えないようにエアコンや扇風機で調節する。

②喉が乾いていなくても、こまめに水分補給をする。

③外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策をする。

■お問い合わせ先

福島消防署
☎47-2119

■青函共用走行区間における高速走行試験について

北海道新幹線において、次のとおり青函トンネル内の高速走行試験が行われます。なお、走行中の列車を撮影

される場合は、絶対にライトやフラッシュ等を試験列車に向けようご協力をお願いいたします。

■試験期間

9月4日(水)から10月21日(月)の夜間帯(概ね午前0時から午前5時まで)、期間中の週3夜を予定

■走行区間

新函館北斗駅から奥津軽いまべつ駅まで(回送含む)

■お問い合わせ先

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北海道新幹線建設局総務課

☎011-231-3456

土地や建物でお悩みのことはありませんか？

土地(分筆・合筆・地目変更)・建物(新築・増築・滅失)の調査、測量及び登記。農地の転用、建設業、産廃業、飲食店営業などの許可申請、相続手続き・遺言・成年後見人や車輛の登録手続きなどお気軽にご相談ください。

(元福島町役場職員)

あべ幸三事務所

土地家屋調査士
測量士
行政書士

親切、丁寧、スピーディ お客様それぞれのご要望にお応え致します。

〒049-0121北斗市久根別4丁目2番6号
JR久根別駅より徒歩2分

TEL **0138-73-7590**